

使用済み小型家電を回収します

使用済みの小型電子機器に含まれる貴重なレアメタルなどを回収・リサイクルするため、小型家電リサイクル法に基づき、使用済みの小型家電を産業文化祭開催時に無料回収します。

●日時：11月7日(土)・8日(日) 午前10時～午後4時

●場所：県立東北体育館内「小型家電リサイクル回収所」

●対象品目

携帯電話(PHS、スマートフォン含む)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型ゲーム機、リモコン、フラッシュメモリ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型カーナビゲーション、ノートパソコン、携帯型DVDプレーヤー、電子辞書、ACアダプタ、電卓

※対象品目以外は回収不可。

問 生活環境課 A1階

TEL (23) 8706



まちづくりフォーラム 大田原市の“今”そして未来

コーディネーターの進行で市長と各世代のパネリストが対談します。このまちの未来について語りましょう!

●内容

▼第一部：フォーラムディスカッション《市長に聞きたい!》

・大田原市の重点政策について
・大田原市の5年後・10年後について

▼第二部 パネルディスカッション《市長と対話》

・教育環境の整備について
・高齢化問題について ほか

●日時：10月23日(金)

開場：午後6時30分

開会：午後7時

閉会：午後9時30分

●会場：那須野が原ハーモニーホール 小ホール

●定員：350名

(聴講無料・申込不要)

※パネリストを一般公募します。詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.nasunogahara-j.com

問 (一社) 那須野ヶ原青年会議所

TEL (23) 7341

10月は正しい犬の飼い方強調月間です

問 生活環境課 A1階 TEL (23) 8832

犬を飼う場合は、守らなければならないことがあることを理解したうえで飼うようにしましょう。犬特定法律などの名前と、それらの中で定められている主な点を簡略して掲載します。



■「狂犬病予防法」

もらった犬だからと登録をしないで飼うことや、室内で飼っているから狂犬病予防注射をしないというのは違反です。

■「動物の愛護及び管理に関する法律」

無駄吠えや、犬小屋付近が汚れていて臭いの苦情が来たときには、きちんと事情を聞いて、誠意をもって対応しましょう。この法律により人に迷惑をかける場合は改善するよう努める義務があります。

※次の行為を行った者は200万円以下または100万円以下の罰金が科せられます。

- ・愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者
- ・愛護動物に対し、みだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる等の虐待を行った者
- ・愛護動物を遺棄した者
子犬が生まれ、飼いきれないから公園などに置いてきたりする行為は愛護動物の遺棄で罰金の対象です。避妊手術を行うなど繁殖の制限に努めてください。

■「栃木県動物の愛護及び管理に関する条例」

犬のけい留の義務や、汚物の処理について書かれています。散歩中、犬を放してしまうのは大変危険です。人に危害を加えなくても、田畑を荒らすことや、糞尿の被害なども考えられます。また、犬が事故にあったり、帰ってこなくなってしまうことも考えられます。犬専用のドッグランなど特定の施設以外で放す行為は絶対にやめてください。

また、散歩中に犬がしたフンを、その場に埋める行為は土地の所有者にとって大変迷惑です。犬の散歩は必ずフンを持ち帰れる準備をして出かけてください。

これらを違反している場合は、飼い主の責務が問われることになります。

ご近所からも愛される飼い犬になれるように普段から心がけて飼うように努めましょう。



知って欲しい 浄化槽のこと (全4回)

① 浄化槽ってな～に?

浄化槽とは、トイレや台所、お風呂から出る汚れた水を微生物の力で処理し、きれいにしてから流す装置で、いわば小さな下水処理場のようなものです。

現在設置されている排水処理装置は2種類に分けることができます。

①単独処理浄化槽…トイレの排水のみを処理する

問 下水道課 訓 TEL (23) 8712

②合併処理浄化槽…台所やお風呂から出る全ての生活排水を処理する

単独処理浄化槽では、台所やお風呂から出る生活排水を川などにそのまま流してしまっています。

合併処理浄化槽を使用すると、においや虫などの発生、病原菌の増殖を抑え、川などの水環境を守ることができます。本市の生活排水処理状況は、平成25年度末現在、人口の21%にあたる約15,600人が未水洗化の状況です。

汲み取り便所や単独処理浄化槽をお使いの方は下水道や合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

**マザーズコーナー大田原
をご利用ください**

ハローワーク大田原では、仕事と育児を両立しながら働きたいあなたを応援します。

●内容：①履歴書・職務経歴書作成支援②面接の受け方のアドバイス③求人情報・子育て支援情報の提供

④出張相談(▼市内の各子育て支援センター・つどいの広場にて▼月1回)

※担当制・予約制(電話で予約可)です。

※お子さんと一緒に職業相談が可能です。働く時期や、就職の準備についてなどお気軽にご相談ください。

TEL 問申 ハローワーク大田原 (23) 2268



**消防サイレンの吹鳴を
停止します**

これまで、点検のため市内の消防サイレンを無線で吹鳴させていましたが、無線のデジタル方式への移行に伴い、9月18日(金)正午から、市内全域で正午の点検の吹鳴を停止しました。

また、選挙投票日のサイレン吹鳴も停止します。なお、災害時には手動でサ

イレン吹鳴を行います。

また、消防本部では、新たに災害情報メール配信を開始します。火災などの災害情報をメールで受け取ることが可能になります。左記のQRコードから登録いただけます。



問 那須地区消防本部 通信指令課 TEL (28) 5111

市危機管理課 東2階 TEL (23) 1115



無料調停相談会

土地や金銭、夫婦や相続などの問題について無料相談会を開催します。

●日時：11月12日(木)午前9時30分～午後3時

●会場：市総合文化会館 宇都宮地方・家庭裁判所大田原支部 門倉

TEL (23) 2112

**省エネ・節電に関する
講演会**

●日時：10月20日(火)午後3時30分～5時

●場所：カシマウエディングリゾート

●内容：「家庭における省エネ・節電の進め方」(予定)

●講師：(一財)省エネエネルギーセンター派遣講師

●定員：50名(先着順)

●入場料：無料

●申込方法：10月7日(水)～16日(金)午後5時に左記へ電話で申し込み。

TEL 問 生活環境課 A1階 (23) 8706



**米粉パン作りに
参加しませんか?**

食の安全・安心、米の消費拡大などを考えます。

●日時：11月10日(火)午前9時～午後1時30分

●場所：大田原東地区公民館

●参加条件：市民

●募集人数：30名(先着順) ※はじめての参加者優先。

●持参品：エプロン、三角巾

●参加費：200円(材料費)

●申込方法：10月20日(火)午前9時から左記へ電話で申し込み。

TEL 申 市生活環境課 A1階 (23) 8832

TEL 問 ぐらしの会 会長 菊池 (23) 6194

路線バスの旅参加者募集

●日時：11月18日(水)午前9時5分～午後3時35分

●集合場所：大田原市役所南別館1階バス待合所(午前8時45分)

●行程：大田原市役所→常念寺・明王寺・紺屋新兵衛見学→大雄寺・旧浄法寺邸見学(昼食)・周辺句碑見学→雲巖寺見学→大田原市役所

●定員：20名(先着順)

●参加費：1500円(昼食代・保険代)

※別途バス代が必要です。(900円程度)

●申込期間：10月1日(木)～30日(金)

●申込方法：平日午前8時30分～午後5時に左記へ電話または直接申し込み。

TEL 問申 大田原商工会議所 (23) 2273

市営住宅の空き状況について



問申 建築住宅課 B1階 TEL (23) 8724 (平成27年9月14日現在)

団地名	所在	構造	間取り	空き戸数	家賃月額
西原団地	美原1丁目 美原3丁目	中層耐火 4階建て	3DK	5	9,800～21,200円
東雲団地	上奥沢	中層耐火 4階建て	3DK	4	18,900～29,700円
実取団地	実取	中層耐火 3階建て	3DK	5	16,600～27,200円
若草団地	若草1丁目	中層耐火 4階建て	3DK	2	14,500～29,500円
佐久山団地	佐久山	簡易耐火/平屋	2～3K	2	3,500～8,700円
中田原団地	中田原	簡易耐火/平屋	2～3K	16	3,500～11,200円
旭ヶ丘団地	八塩	簡易耐火/平屋	2～3K	9	3,600～8,300円
市有大豆田団地	大豆田	木造/2階建て	2K	1	18,000円

●申込方法…市営住宅は低所得者および住宅困窮者を対象とした住宅であり、申し込みには各種要件があります。事前に入居資格など建築住宅課で確認・相談の上、必要書類を添えてお申し込みください。
※申し込みは先着順ですので、上記住宅が空いていない場合もあります。